

江府町告示第85号

平成27年 6月19日

江府町長 竹 内 敏 朗

第5回江府町議会臨時会を下記のとおり招集する。

記

1、日 時 平成27年 6月24日

2、場 所 江府町役場議場

3、付議事件

1. 江府町課室設置条例の一部改正について

2. 江府町集会所設置及び管理に関する条例の一部改正について

---

○開会日に応招した議員

三 好 晋 也

竹 茂 幹 根

三 輪 英 男

川 上 富 夫

上 原 二 郎

越 峠 恵美子

長 岡 邦 一

田 中 幹 啓

川 端 雄 勇

森 田 智

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

第5回 江府町議会臨時会会議録（第1日）

平成27年6月24日（水曜日）

---

議事日程

平成27年6月24日 午前10時00分 開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案第85号 江府町課室設置条例の一部改正について  
日程第4 議案第86号 江府町集会所設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 

出席議員（10名）

1番 三好晋也	2番 竹茂幹根	3番 三輪英男
4番 川上富夫	5番 上原二郎	6番 越峠恵美子
7番 長岡邦一	8番 田中幹啓	9番 川端雄勇
10番 森田智		

---

欠席議員（なし）

---

欠員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ..... 加藤 泉

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	竹内敏朗	副町長 .....	白石祐治
教育長 .....	加藤泰巨	総務課長 .....	瀬島明正
総務課長参事 .....	奥田慎也	企画財政課長 .....	池田健一
住民課長 .....	山川浩市	福祉保健課長 .....	川上良文
農林課長 .....	下垣吉正	奥大山まちづくり推進課長	矢下慎二

奥大山スキー場管理課長 川 上 豊 建設課長 …………… 梅 林 茂 樹  
会計管理者 …………… 森 田 哲 也 教育振興課長 …………… 篠 田 寛 子  
社会教育課長 …………… 石 原 由美子

---

#### 午前10時00分開会

○議長（川上 富夫君） おはようございます。本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

これより、平成27年第5回江府町議会臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、配布のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、今期臨時会に出席を求めた者は、お手元に配布した報告書のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（川上 富夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、10番、森田智議員、1番、三好晋也議員の両名を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（川上 富夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、1日と決定いたしました。

---

#### 日程第3 議案第85号及び日程第4 議案第86号

○議長（川上 富夫君） 日程第3、議案第85号、江府町課室設置条例の一部改正について。と日程第4、議案第86号、江府町集会所設置及び管理に関する条例の一部改正について。の2議案を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

- 町長（竹内 敏朗君） 議長。
- 議長（川上 富夫君） 竹内町長。
- 町長（竹内 敏朗君） 本臨時議会に提出いたしております要旨の概要につきましてご説明を申し上げます。

議案第 85 号、江府町課室設置条例の一部改正について。

本案は、本町の将来人口を見据えて、行政組織のスリム化と業務のより密接な連携と統合を図るため、江府町課室設置条例の一部を改正するものであります。改正の内容としましては、業務の再編成に伴い、現在の 8 課を 7 課に整理し、課の名称につきましても一部改正を行います。

まず、「奥大山スキー場管理課」を廃止し、業務を「農林課」へ統合、「農林課」の名称を「農林産業化」として、これまで「奥大山まちづくり推進課」の業務でありました観光、商工業振興につきましても「農林産業課」へ統合します。

次に、「企画財政課」でございますが、「企画情報課」に名称を改正し、企画、情報、広報の業務に力を入れてまいります。それに併せまして、業務の再編成として、旧「企画財政課」の財政業務を「総務課」に統合いたします。また、「総務課」へは、「教育委員会」から人権・同和対策に関する業務と、「住民課」から税務に関する業務を統合いたします。

「住民課」につきましては、公共交通、町営住宅に関する業務を「奥大山まちづくり推進課」から統合をいたします。

また、農林業に関する基盤整備、災害復旧、農林道の維持管理に関する業務につきましては、「農林課」から「建設課」に統合し、技術系の業務の一本化を図ってまいります。

以上、課室設置条例改正（案）の概要を申し上げます。

地方自治法第 96 条第 1 項第 1 号の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものであります。

議案第 86 号、江府町集会所設置及び管理に関する条例の一部改正について。

本案は、江府町課室設置条例の改正（案）の施行に伴い、集会所の所管課を教育委員会事務局から外し、管理条例を規則に委任をさせていただきたいと思っております。

地方自治法第 96 条第 1 項第 1 号の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものであります。なお、主管課長の詳細説明は省略をさせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

- 議長（川上 富夫君） 以上提案理由説明が終了いたしました。

これから、議案に対する質疑を行います。質疑、討論、採決の進行は、一議案ごとに処理進行

いたします。

日程第 3、議案第 8 5 号、江府町課室設置条例の一部改正について。

議案第 8 5 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 8 5 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

○議長（川上 富夫君） 日程第 4、議案第 8 6 号、江府町集会所設置及び管理に関する条例の一部改正について。

議案第 8 6 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 8 6 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

以上をもって、今期臨時会に付議された事件は、すべて議了いたしました。

よって本臨時会は、これをもち閉会といたします。御苦労さまでした。

午前 10 時 07 分閉会